

平成30年度福島県計画に関する 事後評価（概要）

令和元年7月19日
福島県保健福祉部

【区分1】地域医療構想の達成に向けた施設、設備の整備

地域の不足する医療機能を確保するため、医療機関における病床機能の転換等に必要な施設・設備を整備し、医療機関相互の役割分担・連携の推進に取り組む。

在宅医療を充実させるため、「キビタン健康ネット」等のICT(情報通信技術)を活用した病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等の連携を始めとした医療と介護の連携推進に取り組む。

地域の医療提供体制を確保するため、医療機関相互の役割分担・連携推進に取り組む。

関連指標

地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

| 項目 | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 |
|-------------|--------|---------|--------|--------|
| 現状値(平成28年度) | 1,205床 | 12,162床 | 1,420床 | 4,395床 |
| 必要量(令和7年度) | 1,538床 | 5,380床 | 5,157床 | 3,322床 |

達成状況及び見解

| | 高度急性期 (H30実績) | 急性期 (H30実績) | 回復期 (H30実績) | 慢性期 (H30実績) | 見解 |
|-----|------------------------|----------------------------|--------------------------|---------------------------|--|
| 実績値 | 975床 (達成状況 目標値の63%) | 11,152床 (達成状況 目標値の207%) | 2,688床 (達成状況 目標値の52%) | 3,451床 (達成状況 目標値の104%) | 急性期から回復期への転換が進んでいるが、令和7年度までに必要量に達するためには、更なる推進が必要である。 |

病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業

(1) 事業概要

急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。

(2) 事業目標値の評価(A~C)

| | 対象医療機関数 | 経営セミナーの開催数 | 県主催研修会 | 地域医療構想アドバイザー |
|-----|---------|------------|--------|--------------|
| 目標値 | 3施設 | 1回 | 2回 | 6調整会議 |
| 実績値 | 1施設 | 0回 | 1回 | 6調整会議 |

➡ 評価:C

(3) 今後の方向性

地域医療構想アドバイザー派遣等により、各医療機関の地域医療構想の理解や意識改革に取り組み、引き続き病床の機能分化・連携を推進するための施設整備を支援することで改善を目指す。

ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業

(1) 事業概要

ICTを活用した地域医療連携ネットワークシステム「キビタン健康ネット」のネットワークの拡大、利用促進に取り組む。

(2) 事業目標値の評価(A~C)

| | キビタン健康ネットに参加する施設数 |
|-----|-------------------|
| 現状値 | 779施設(H30.1時点) |
| 目標値 | 900施設(H31.3時点) |
| 実績値 | 756施設(H31.3時点) |

➡ 評価:C

(3) 今後の方向性

キビタン健康ネットに参加する施設数及び加入患者数の向上のため、システム改修に利便性の向上、手続きの簡略化等を検討する。

大幅に過剰となっている急性期から回復期への転換が図られているが、令和7年度までに必要量に達するためには、地域医療構想の実現に向けた更なる対策を講じていく必要がある。

経営セミナーや研修会の開催、地域医療構想アドバイザー派遣等により医療機関の地域医療構想の理解や意識改革に取り組むとともに、医療機関における病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備、地域医療ネットワークの基盤整備等を引き続き支援する。

【区分2】居宅等における医療の提供

病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション、介護施設等の連携を促進し、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員による24時間365日対応の在宅医療体制の構築を推進する。

地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるように、多職種連携による在宅医療提供の拠点の整備を推進する。

在宅での療養生活を支える医療・介護従事者の確保・養成に取り組む。

在宅医療・介護連携の推進に関しては、地域医師会等の関係機関との連携が重要となるため、県は関係機関との調整を行いながら、市町村及び地域包括支援センターが在宅医療・介護連携を推進できるよう支援する。

関連指標

在宅医療(第七次福島県医療計画)

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 備考 |
|---------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 退院調整支援担当者を配置する病院数 | 45 (平成26年10月) | 80 (令和2年度) | 医療施設調査 ※3年毎に調査 |
| 訪問診療を実施している診療所数 | 308 (平成26年9月) | 340 (令和2年度) | 医療施設調査 ※3年毎に調査 |
| 訪問診療を受けた患者数(レセプト件数) | 93,629 (平成27年度) | 103,000 (令和2年度) | NDB |
| 往診を実施している診療所数 | 317 (平成26年9月) | 350 (令和2年度) | 医療施設調査 ※3年毎に調査 |
| 看取り数(レセプト件数) | 2,598 (平成27年度) | 2,900 (令和2年度) | NDB |

達成状況及び見解

在宅医療(第七次福島県医療計画)

| 指標名 | 実績値 | 見解 |
|---------------------|----------------------------------|-------------------------|
| 退院調整支援担当者を配置する病院数 | 53 (目標値の66.2%) ※H29.10月時点 | 評価不可 ※3年毎の調査であるため |
| 訪問診療を実施している診療所数 | 278 (目標値の81.7%) ※H29.10月時点 | 評価不可 ※3年毎の調査であるため |
| 訪問診療を受けた患者数(レセプト件数) | H30は観察不能 | 評価不可 ※データが秘匿化されているため |
| 往診を実施している診療所数 | 285 (目標値の81.4%) ※H29.10月時点 | 評価不可 ※3年毎の調査であるため |
| 看取り数(レセプト件数) | H30は観察不能 | 評価不可 ※データが秘匿化されているため |

在宅医療基盤整備事業

(1) 事業概要

在宅医療提供体制強化のため、訪問診療、訪問看護等に必要な医療機器及び車両の整備に必要な経費を補助する。

(2) 事業目標値の評価(A~C)

| | 在宅医療機器 | 訪問診療車 |
|-----|--------|-------|
| 目標値 | 29件 | 20件 |
| 実績値 | 97件 | 20件 |

(3) 今後の方向性

医療機関の需要も高い事業であるため、引き続き、新たに訪問診療等始める診療所や、在宅医療提供体制の強化を図る医療機関に対して支援を行う。

➡ 評価:A

在宅医療推進事業

(1) 事業概要

在宅医療に関わる医療従事者の連携・資質向上のための研修会や、かかりつけ医等の普及・啓発に資する取組等に対して支援する。

(2) 事業目標値の評価(A~C)

| | 研修会参加者 |
|-----|--------|
| 目標値 | 200人 |
| 実績値 | 2,670人 |

(3) 今後の方向性

医療機関の需要も高い事業であるため、引き続き、普及・啓発、多職種連携の推進、各医療従事者の連携・資質向上等を図る研修会等に対して支援を行う。

➡ 評価:A

診療所における在宅医療を推進するためには、各医療従事者の負担が大きいことが課題であるため、在宅医療提供体制の強化や多職種連携の推進を引き続き支援する必要がある。

在宅医療基盤整備事業、在宅医療推進事業等の各種事業を継続して実施することにより、在宅医療に必要な設備整備を支援するとともに、多職種連携や医療機関同士の連携を推進し、地域において相互に補完し合える医療提供体制の構築を支援していく。

【区分3】介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第七次福島県介護保険事業支援計画等に基づき、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

関連指標

介護保険対象施設の整備量(第七次福島県介護保険事業支援計画)

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------------------------|----------------------|--------------------|
| 介護老人福祉施設の定員数(地域密着型を含む) | 12,224人 (平成29年度末) | 13,230人 (令和2年度) |
| 介護老人保健施設の定員数 | 7,433人 (平成29年度末) | 7,562人 (令和2年度) |

達成状況及び見解

介護保険対象施設の整備量(第七次福島県介護保険事業支援計画)

| 指標名 | H30計画・実績値 | 見解 |
|----------------------------|--|--|
| 介護老人福祉施設の定員数 (地域密着型を含む) | 12,536人(計画) 12,358人(実績) (98.58%) | 平成30年度は新規施設整備や増床により、134人分の定員増が図られた。引き続き、市町村計画に基づき、着実に整備を進めていく。 |
| 介護老人保健施設の定員数 | 7,433人(計画) 7,433人(実績) (-) | 平成30年度の目標(計画)はすでに平成29年度において達成している。 |

小規模介護施設等整備事業

《参考》H30年度施設整備の交付決定状況

(1) 事業概要

- ①地域密着型サービス等の整備に対する助成
- ②介護施設等の施設開設等準備経費への支援
- ③既存施設等の改修等への支援

| 補助区分 | 施設区分 | 整備数 |
|------------------|------------------|----------|
| ①地域密着型サービス施設等の整備 | 認知症高齢者グループホーム | 1施設 |
| | 小規模な介護老人保健施設 | 1施設(29床) |
| | 認知症対応型デイサービスセンター | 1施設 |
| | 地域包括支援センター | 1施設 |

(2) 事業目標値の評価(A～C)

| ①～③の合計 | 補助件数 |
|--------|------|
| 目標値 | 28 |
| 実績値 | 17 |

②介護施設等の施設開設準備経費等支援
10施設へ補助を実施。

(3) 今後の方向性

引き続き介護保険事業計画に掲げるサービス量確保のため、施設整備等への補助を実施する。

評価:B

③既存の特別養護老人ホーム等ユニット化改修等支援
3施設へ補助を実施。

地域の実情に応じた施設整備を推進するため、第七次福島県介護保険事業支援計画に掲げる介護保険サービス(地域密着型サービス等)見込量を確保する。

市町村が計画している地域密着型サービス等の整備が推進されるよう、施設整備等への補助を継続するとともに、事務手続きの迅速化を図る。

【区分4】医療従事者の確保

地域医療を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図り、離職防止、復職の支援に取り組むとともに、職務環境の改善にも取り組む。

医療従事者の地域連携の強化、資質向上及び医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材育成に取り組む。

関連指標

医療従事者(第七次福島県医療計画)

| 指標名 | 現状値 | 目標値 | 備考 |
|------------|-----------------------|-----------------------|---------------|
| 医療施設従事医師数 | 3,720人 (平成28年度) | 4,018人 (平成35年度) | 医師・歯科医師・薬剤師調査 |
| | 195.7人(※) | 213.3人(※) | |
| 病院勤務の常勤医師数 | 1,710人 (平成29年度) | 2,008人 (平成35年度) | 福島県保健福祉部調べ |
| | 90.8人(※) | 106.6人(※) | |
| 看護職員数 | 23,407.6人 (平成28年度) | 25,147.1人 (平成35年度) | 平成28年衛生行政報告例 |
| | 1,233.2人(※) | 1,355.0人(※) | |

※各指標の下段は人口10万対。

達成状況及び見解

医療従事者(厚生労働省及び本県独自による調査)

| 指標名 | 実績値 | 見解 |
|------------|----------------------------------|--|
| 医療施設従事医師数 | - | 評価なし (医療施設における医師数は厚生労働省が実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」において2年に一度、公表されている。H30実績については、令和元年12月頃に発表予定。) |
| 病院勤務の常勤医師数 | H30実績: 1,733人 (達成状況 目標値の86%) | 原子力災害の影響で減少したが、その後、着実に増加している。 しかし、厚生労働省が暫定的に公表した医師偏在指標によると全国ワースト4位に位置付けられるなど、依然として厳しい状況が続いている。 |
| | H30実績: 92.9人 (達成状況 目標値の87.1%) | |
| 看護職員数 | - | 評価なし (看護職員数は厚生労働省が実施する「衛生行政報告例」において、2年に一度、公表されている。H30実績については、令和元年秋頃に発表予定。) 【参考】県内病院に勤務する看護職員数 H29: 14,746人 → H30: 14,884人 |

※下段は人口10万対。

臨床研修病院合同ガイダンス事業

(1) 事業概要

臨床研修医を確保するため、県内臨床研修病院との合同説明会を開催(年2回)するとともに、県外の医学部学生に対し福島県内の臨床研修病院見学のための旅費を支給する。

(2) 事業目標値の評価(A~C)

| | 旅費支援対象者数 |
|-----|----------|
| 目標値 | 25回 |
| 実績値 | 29回 |

合同説明会に参加した県外医学部学生等に対し、目標値を上回る支援を行うことができた。

また、当事業を継続して実施してきた成果として、卒後臨床研修医のマッチング率が3.1ポイント上昇した。

(H29: 71.4%⇒H30: 74.5%)

➡ 評価:A

(3) 今後の方向性

引き続き、県内外の医学部学生等に対し本県の魅力をPRし、臨床現場を知ってもらうことで着実に臨床研修医を増やし、県内で勤務する医師数の増へつなげていく。

看護職再就業支援研修会

(1) 事業概要

再就業を希望する潜在看護師等を対象に、最新の医療に関する講義やOJT実習等を行い、再就業に対する不安を軽減し、再就業を促進する。

(2) 事業目標値の評価(A~C)

| | 基礎研修 | | 実習施設研修 (開催回数1回) |
|-----|------|------|--------------------|
| | 開催回数 | 受講者数 | 協力施設数 |
| 目標値 | 3回 | 36名 | (目標設定なし) |
| 実績値 | 3回 | 26名 | 29か所 |

※H29実績
→27か所

県内2地区にて目標どおりに基礎研修を実施したものの、受講者数については目標値の72%に留まっている。

県内協力施設において行う実地実習では、対象施設数を拡大しながら実施した。

➡ 評価:B

(3) 今後の方向性

引き続き、様々なニーズに対応できる実習施設の拡大を図るとともに、ナースセンターやハローワーク等と連携した積極的な事業広報等を行うことにより、潜在看護師が当事業を認知する機会を増やし、再就業の支援及び看護職員の確保につなげていく。

医療従事者の安定的な確保のためには、着実な養成のほか従事者の資質向上、潜在者の再就業支援、職種理解促進、勤務環境改善等、医療従事者を取り巻く環境整備を図る取組を、継続的かつ網羅的に行う必要がある。

引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、各種確保対策を着実に実施していく。

【区分5】介護従事者の確保

地域包括ケアシステムの構築に向けて、参入促進、資質の向上及び労働環境・処遇の改善の視点から、介護従事者数の確保・養成に取り組むとともに、介護サービスの向上及び離職防止の支援にも取り組む。

関連指標

介護職員数

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--|----------------------|------------------------------|
| 介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値(H28年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査を厚生労働省(社会・援護局)にて補正) | 29,128人 (H28年10月) | 39,000人 (R2年度) (需要推計数) |

達成状況及び見解

介護職員数

| 指標名 | 実績値 | 見解 |
|--|-------------------|-------------------------------|
| 介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値(H29年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査を厚生労働省(社会・援護局)にて補正) | 29,803人 (H29年) | 増加傾向にはあるが目標値を達成するためには更なる取組が必要 |

多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング支援事業

(1)事業概要

介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。

(2)事業目標値の評価(A~C)

| | 雇用創出数 |
|-----|-------|
| 目標値 | 100人 |
| 実績値 | 114人 |

➡ 評価:A

(3)今後の方向性

多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング支援により目標以上の雇用を創出できた。令和元年度も継続して実施。

介護未経験者に対する研修支援事業

(1)事業概要

介護未経験の方に対して介護職員初任者研修を開催する施設事業所を支援する。

(2)事業目標値の評価(A~C)

| | 研修修了者数 |
|-----|--------|
| 目標値 | 500人 |
| 実績値 | 337人 |

➡ 評価:B

(3)今後の方向性

地域における介護人材の育成ができた。今後は入門的研修も実施し、介護人材のすそ野を広げ、参入促進を図る。

本県における震災後の介護関連職種の有効求人倍率は上昇傾向であり、また、介護施設等の介護職員の不足感が高いことから、引き続き、介護職員の人材の確保・定着に向けた対策が必要である。

介護イメージアップ、人材マッチング、人材確保、人材育成、人材定着の5本を柱として更に多様な人材の参入促進を図るなどにより介護人材の確保に努めていく。